

# 近江八幡

## 商工会議所会報

公式ホームページ



事業・セミナー  
情報発信中!



# 3・4

---

## 2026

発行所：近江八幡商工会議所 住所：滋賀県近江八幡市桜宮町231番2号 TEL 0748-33-4141(代) FAX 0748-32-0765  
URL <https://8cci.com> E-mail [info@8cci.com](mailto:info@8cci.com) 会員数/1,425

### Contents

令和8年度各種検定試験…………… 2 / 女性会活動報告…………… 6 / 青経会活動報告…………… 7  
TOPICS 「税制改正大綱」「取適法」…………… 8 / 会議所のできごと…………… 10 / Eight Channel…………… 12



左義長祭 絵：木川かえる

# 令和8年度 各種検定試験



※感染症や大規模自然災害等の事由により試験が中止となる可能性もあります。

## 簿記検定

回	施行日	申込受付期間
第173回	6月14日(日)	【窓口受付】4月27日(月)～5月18日(月)
		【Web受付】4月27日(月)～5月15日(金)
		※コンビニ決済・Pay-Easy決済の場合は5月9日(土)まで
第174回	11月15日(日)	【窓口受付】9月28日(月)～10月19日(月)
		【Web受付】9月28日(月)～10月16日(金)
		※コンビニ決済・Pay-Easy決済の場合は10月10日(土)まで
第175回(2・3級)	2月28日(日)	【窓口受付】1月12日(火)～2月1日(月)
		【Web受付】1月12日(火)～1月29日(金)
		※コンビニ決済・Pay-Easy決済の場合は1月23日(土)まで

## 珠算・暗算・段位認定

回	施行日	申込受付期間
第237回 珠算	6月28日(日)	5月11日(月)～5月28日(木)
第255回 暗算		
第147回 段位		
第238回 珠算	10月25日(日)	9月7日(月)～9月24日(木)
第257回 暗算		
第148回 段位		
第239回 珠算	2月14日(日)	12月21日(月)～1月14日(木)
第259回 暗算		
第149回 段位		

＜受験料＞

1級 8,800円/2級 5,500円/3級 3,300円

☆統一試験に加え、2級と3級にネット試験方式が追加されました。

詳細は日本商工会議所検定試験HPをご確認ください。

(<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping>)



＜受験料＞

【珠算】1級 2,800円/2級 2,000円/3級 1,800円/4～6級 1,200円

【暗算】1～3級 1,200円/4～6級 1,100円

【段位】珠算・暗算 3,500円/珠算のみ 3,000円/暗算のみ 1,500円

### ◇受験申込について◇

※受付時間 8:30～17:15(土・日曜日、祝日は除く)

※年末年始、GW、お盆等で休館の場合は受付できません。

※申込締切日は、厳守してください。

※各種検定試験ネット申込は、近江八幡商工会議所HPにてお申込みください。 <https://8cci.com/>



【お問い合わせ】

近江八幡商工会議所

〒523-0893 近江八幡市桜宮町231-2

TEL：0748-33-4141

### ◆◆◆ネット試験◆◆◆

#### 簿記検定 ネット試験

級	2	3	初	原価計算
受験料	5,500円	3,300円	2,200円	2,200円

#### 日商プログラミング

級	EXPERT	STANDARD	BASIC	ENTRY
受験料	6,600円	5,500円	4,400円	3,300円

#### 日商PC検定(文書作成・データ活用・プレゼン資料作成)

1級：2026年10月4日(日)、2027年2月21日(日)

級	1	2	3	BASIC
受験料	11,000円	7,700円	5,500円	4,400円

#### 電子会計実務

1級：当面の間、1級の検定試験は休止いたします。

級	2	3
受験料	7,700円	4,400円

#### キーボード操作技能

検定	キータッチ2000テスト	ビジネスキーボード
受験料	2,200円	3,300円

#### 日商ビジネス英語検定

2026年7月5日(日)、12月6日(日)

※IBT(Internet Based Test)方式による施行です。

受験料	6,600円
-----	--------

#### リテールマーケティング(販売士)検定 ネット試験

級	1	2	3
受験料	8,800円	6,600円	4,400円

※検定実施日、申込方法等は試験会場にお問合せください。

※会場等の都合により、ご希望日に受験いただけない場合もあります。

### ◆◆◆近江八幡商工会議所認定ネット試験会場◆◆◆

ITサロン オールマイティ 東近江市蒲生堂町328-204 TEL 0748-55-3910	近江八幡商工会議所パソコン教室 近江八幡市鷹飼町190-9 イオン近江八幡SC 2番街 1階 TEL 0748-36-3123	有限会社スタッフ 近江八幡市池田町3丁目32 TEL 0748-32-7137
--	---	---

## 東京商工会議所 検定試験

東京商工会議所の検定試験(東商検定)はIBT(インターネット経由での試験)に変わりました。

対象：カラーコーディネーター検定試験・eco検定(環境社会検定試験)・

福祉住環境コーディネーター検定試験 など

詳細は東京商工会議所HPをご確認ください。( <https://kentei.tokyo-cci.or.jp> )



【お問い合わせ】

東京商工会議所 検定センター

お問い合わせフォームURL

<https://kentei.tokyo-cci.or.jp/inquiry.html>

# 第171回 簿記検定試験 1級合格者紹介



滋賀県立八幡商業高等学校生の3名が合格されました！



2年 今井 朔弥 さん

日商簿記1級はあくまで一つの節目であり、さらなる高みを目指す思いは変わりませんが、まずは社会的評価の高い検定に合格できて大変幸甚に存じます。支えてくださった方々への感謝を、結果と姿勢の両面で示せるよう、今後も努力を重ねていきます。



2年 川部 温生 さん

日商簿記1級は、スルメのような試験であり、やればやるほど味が増大していきました。ご指導していただいた先生方には感謝の思いで一杯です。これは前哨戦に過ぎないので、本命である12月公認会計士短答式試験合格に向けて努力を重ねていきます。



2年 宮田 愛未 さん

なにげなく始めた日商簿記1級に何度も心を削られました。毎日の積み重ねが少しずつ自信へと変わりました。粘り強く努力すること、自分の可能性を信じることの大切さなどに気づくことができ、実りのある日々を過ごせて心から良かったと感じます。

上記3名は「日商簿記検定試験全国大会 日商簿記-1 グランプリ2025」にチームとして参加し、高校生の部 全国1位となりました！

## 協会けんぽの加入者・事業主の皆様へ

### 令和8年度の保険料率・支援金率が決定しました

#### 滋賀支部の健康保険料率

現行 令和8年3月分(4月納付分)から  
**9.97% ▶ 9.88%**

#### 介護保険料率

現行 令和8年3月分(4月納付分)から  
**1.59% ▶ 1.62%**

#### 子ども・子育て支援金率

令和8年4月分(5月納付分)から  
**0.23%**

\*40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
\*賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。  
\*子育て世代を支える新しい分かち合い・連携の仕組みとして、子ども・子育て支援金制度が始まります。

#### 加入者・事業主の皆さまへ

令和8年度

協会けんぽの  
**健診**がさらに  
**手厚く、新しく!**

より良い健康を形作る  
新たなピース!  
現役世代の皆さまを  
より力強くサポートする  
**新しい健診が始まります。**



**1**  
35歳以上の方は  
人間ドック健診に  
最高**25,000円**の  
補助!

**対象**  
35歳~74歳の被保険者  
**補助額**  
協会けんぽが最高25,000円補助します  
**内容**  
一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。

**2**  
35歳以上の方に加え  
**20・25・30**歳の方も  
生活習慣病予防健診  
の対象に!

**対象**  
20歳、25歳、30歳の被保険者  
**自己負担額**  
最高2,500円  
**内容**  
血液検査や尿検査などの一般的な検査に肺のがん検診を加えた若年者用の健診です。

**3**  
40歳以上の女性に  
骨粗しょう症検診を  
開始!

**対象**  
一般健診・節目健診を受診する  
40歳~74歳の**異年齢の女性**被保険者  
**自己負担額**  
最高1,390円  
**内容**  
関節や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。



令和8年4月スタート! ※被保険者が対象

お問い合わせ



全国健康保険協会 滋賀支部  
協会けんぽ



TEL 077-522-1099

受付時間/平日8:30~17:15

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3F

# 会議所カレンダー 3月~4月



- 3月1日(日) 女性会おひなまつりイベント
- 2日(月) 確定申告相談会
- 3日(火) 確定申告相談会  
観光・サービス情報部会研修会
- 4日(水) 確定申告相談会
- 5日(木) 確定申告相談会
- 8日(日) 建設工業会 防災訓練
- 9日(月) 確定申告相談会  
第322回常議員会
- 10日(火) 確定申告相談会  
事業承継支援個別相談会
- 11日(水) 確定申告相談会
- 12日(木) 確定申告相談会
- 13日(金) 確定申告相談会
- 14日(土) 左義長まつり
- 15日(日) 左義長まつり
- 16日(月) 確定申告相談会
- 18日(水) 日本政策金融公庫融資相談会
- 19日(木) 知的財産権(発明)相談会
- 20日(金) 春分の日
- 23日(月) 商工優良従業員表彰式  
第182回通常議員総会
- 4月2日(木) 新規就職者激励大会・  
新入社員研修会
- 3日(金) 新入社員研修会
- 14日(火) 工業クラブ理事会  
八幡まつり
- 15日(水) 八幡まつり
- 16日(木) 知的財産権(発明)相談会
- 17日(金) 女性会総会
- 29日(水) 昭和の日

## 令和7年分 確定申告のお知らせ

所得税および復興所得税の申告・納税期限  
**3月16日(月)**

消費税および地方消費税の申告・納税期限  
**3月31日(火)**

## 新規就職者激励大会 新入社員研修会

**開催日** 令和8年4月2日(木) 9:30~16:30  
3日(金) 10:00~16:30

**講師** 特定非営利活動法人 日本接遇教育協会  
専任講師

**受講料** 1名様2日間 5,500円(当所会員)  
8,800円(一般)

**定員** 30名(先着順)

**会場** 近江八幡商工会議所大ホール

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

## 小規模事業者持続化補助金 [一般型 通常枠] 第19回

**公募期間**

3月6日(金)~4月30日(木)

事業支援計画書(様式4)発行の受付締切

4月16日(木)



専用HP

## 滋賀県未来投資総合補助金(第3弾)

**一次募集**

3月2日(月)~3月31日(火)

**二次募集**

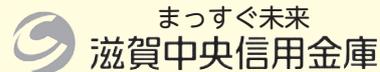
6月8日(月)~7月17日(金)



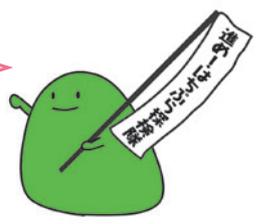
専用HP

※詳細は各補助金のホームページをご確認ください

# 近江八幡金融協議会



# 会議所からのお知らせです



—表記のない場合、会場は全て近江八幡商工会議所です—  
事前にご予約をお願いします。TEL 0748-33-4141

**3/18** **資金準備はお早めに！！**  
**日本政策金融公庫 融資相談会**

国の制度融資(小規模事業者向け)借入相談会を毎月1回開催しています。予約制です。(オンライン相談)

①10:30~11:15 ②11:15~12:00  
③13:00~13:45 ④13:45~14:30  
⑤14:30~15:15 ⑥15:15~16:00

**3/19** **4/16** **5/21**  
**INPIT 知財総合支援窓口**  
**知的財産権(発明)相談会**

①13:30~14:30 ②14:30~15:30 ③15:30~16:30  
専門のアドバイザーが来所、「先行技術調査」「特許権の侵害対策」「特許権」「商標権」「意匠権」「実用新案」などお気軽にご相談ください。予約制です。

相談料：無料 定員：3名

**3/10**  
**安心中立・秘密厳守**  
**事業承継支援相談会**

事業承継の相談は早いほど、より適切で円滑な承継が実現できます。コーディネーターが事業の現状について話し合い、どのような承継が望ましいかを一緒に考えます。予約制です。好評につきご予約はお早めに！

相談料：無料 相談時間：10:00~16:00

**4/6**  
**創業個別相談会**

「創業」したいが何から始めたらいいかわからない、漠然と興味があるという方、お気軽にご相談ください。第二創業・副業などのご相談にも対応します。

相談料：無料 予約制です。  
相談時間：10:00~17:00(おひとり様1時間程度)

**令和8年度**  
**雇用保険料率について**

令和8年度(4月1日)の雇用保険料率が改定される見込みです。事業の種類ごとに雇用保険料率が決まっています。最新情報は厚生労働省HPIにてご確認ください。

**令和8年度**  
**労働保険年度更新手続きについて**

当所労働事務組合を通じて労働保険(労災保険・雇用保険)にご加入の皆様、更新のお手続き用の書類を4月初旬までに郵送いたします。期日までにご提出くださいますようお願いいたします。また、社会保険労務士による労務相談も開催予定です。

## 新入会員さまのご紹介

事業所名	連絡先	ひとことコメント
rereGallery	近江八幡市日吉野町770 NOVA 近江八幡213号室 TEL. 090-9046-9946 wada.teruaki@gmail.com www.instagram.com/reresan14	通院ポーチ専門店を運営しております。介護経験から生まれた機能的なデザインが特徴で、診察券や各種手帳をスマートに管理できます。実用的なギフトとしても支持をいただき、全国へお届けしております。
髪之屋合同会社	蒲生郡竜王町大字山面35-167 TEL / FAX. 0748-58-1980 kaminoya2025@gmail.com https://www.instagram.com/kaminoya25/	高齢者や外出が難しい方のために、訪問施術と福祉車両による送迎施術を行っています。身だしなみを整えることで、安心と笑顔、日々の活力をお届けする地域密着の理美容サービスです。

(掲載を希望された事業所さまのみのご紹介です。敬称略)

女性会  
活動報告

# あすなろ

女性会では女性経営者が集まり商工業の発展・地域振興・社会貢献に向けた活動をしています。いろいろな活動を通じ会員相互の連携、自らの資質の向上をめざしています。一緒に活動しませんか。

## 令和7年度第1回正副会長・監事会

令和8年2月2日(月)

滋賀県商工会議所女性会連合会の令和7年度第1回正副会長・監事会が、新近江別館にて開催されました。当会からは会長が出席し、県内一斉清掃の見合わせをはじめ、本年度後半以降の事業報告や次年度事業の方向性について協議が行われました。また、関西女連長浜大会に関する情報共有もなされ、今後の活動を見据えた意見交換が活発に行われました。会議終了後には懇親会も開催され、県内各女性会の役員同士が交流を深める有意義な機会となりました。今後も連携を大切にしながら、女性会活動の充実に向けて取り組んでまいります。



## 第4回役員会

令和8年2月4日(水)

近江八幡商工会議所大ホールにおいて、令和7年度第4回役員会を開催しました。当日は8名が出席し、ひなまつりイベントの実施内容をはじめ、新年研修会の中止に関する対応、一斉清掃活動の今後の進め方について協議を行いました。また、役員改選についても意見交換がなされ、今後の体制づくりに向けた確認が行われました。限られた時間ではありましたが、活発な議論が交わされ、今後の女性会活動を円滑に進めるための有意義な会議となりました。



## 会員紹介

近江八幡市仲屋町のまちや倶楽部にて、ネイルサロン「NOBLE(ノーブル)」を営んでおります。

2019年12月コロナ禍直前にオープンし、歴史ある近江八幡の町並みと人のあたたかさに支えられながら、今年で7年目を迎えることができました。

NOBLEでは若い世代だけではなく、年齢を重ねた女性が安心して通えるネイルサロンであることを大切にしています。派手さよりも手元の清潔感や品の良さを重視し、「爪がきれいになると気持ちも明るくなる」と感じていただけるよう心がけています。

また足を運びたくなる空間づくりを大切にし、周囲を気にせず過ごせるサロンづくりに努めています。ネイルが初めての男性にも気軽にご利用いただいております。身だしなみとしてのネイルケアを目的に来店される方も増えています。定期的に通ってくださるお客様も多く、施術後には笑顔でお帰りいただけることが、何よりの励みです。

カラーは600色以上をご用意し、お一人おひとりの肌や雰囲気、ライフスタイルに合わせたご提案を強みとしています。

2026年からは新スタッフも加わり、ご予約可能日が拡大しました。近江八幡の小さなネイルサロンから年齢や性別を問わず、日常にそっと寄り添い、笑顔がひとつでも増えるよう、これからも丁寧なサロンワークを続けてまいります。



山本 亜貴

### NOBLE (ノーブル)

**[所在地]** 近江八幡市仲屋町中21まちや倶楽部内

**[HP]** <https://noble.pecori.jp/>

**[Instagram]** <https://www.instagram.com/nail.noble>



HP



@NAIL.NOBLE





# はちまん青年経営者会

報告

## 12月例会報告 クリスマスマーケット2025

12月14日～15日の2日間JR近江八幡駅南口イオン前広場にてクリスマスマーケット2025を開催しました。

今回で2回目のイベントであり、去年のクリスマスマーケットより、少しでもバージョンアップしたい想いと実現が難しい内容を形にするため、8月から何度も会議を重ねました。

フォトブース設置・フォトコンテスト・パフォーマー出演など近江八幡を盛り上げ、来てもらった方々に楽しんでもらいたい一心で準備に取り組みました。

このイベントの目玉は、市内中学・高校生によるブース出店体験で、学生達20人が各班に分かれ「何を売るか、何がよいか、いくらで売るか」を全て決め、出店の準備を進めました。



色々な壁にぶつかりながらも、本番2日間は大盛況でほとんどの商品が完売し、大成功を収めました。参加してくれた学生達にとって、有意義で良い経験になってくれたらととてもうれしいです。

クリスマスマーケット2025にご協力をいただきました皆様、本当にありがとうございました。

## 1月例会 新年会

1月例会は企画PTが担当し、新たな年のスタートであるため新年会を行いました。

かねてよりお世話になっている来賓や青経会のOBの方々をお招きし、近江八幡市内のヴィラ・アンジェリカにて盛大に執り行いました。当日はメンバーを含め80名もの来賓、OBの方々にご来席いただき、前年度を上回る規模の開催となりました。

開場前から、羽織袴に身を包んだ代表、リーダーなどの4名に加え、その他約40名のメンバーが整列し、来賓とOBの皆様を、日本の新年の幕開けにふさわしいおもてなしの精神でお迎えするとともに、組織の威信を保てるよう努めました。

スタートは馬場代表の堂々たる挨拶に始まり、小西市長、山本会頭にもご挨拶を賜り、青経会が「地域社会の為に一層励まねばなら



ぬ」と決意を新たにできました。祝宴では、各月30秒×12か月分(1年間)の生の声での活動報告や、メンバーの事業所からお食事券などの賞品を提供いただき場が和やかになるようビンゴゲームを行いました。これらのプログラムを通し、来賓やOBの方々との交流がより深まったように感じました。

当日の受付、司会などはもちろん、新年会の準備にあたり協力して下さったメンバーや事務局の皆さま、本当にありがとうございました。今年も1月新年例会を皮切りとし、地域社会の発展に青経会が少しでも寄与できることを願っております。

### はちまん青年経営者会 新入会員様(2026.1)

株式会社尾賀亀 藤井 彩加 氏

便利屋 ライフプラス 坂本 信吾 氏

# TOPICS

## 令和8年度税制改正大綱が決定！～経営者が押さえるべき「3つの守り」と「1つの攻め」～

令和7年12月19日、「令和8年度税制改正大綱」が発表されました。今回の改正は、長引く物価高騰への対応や、インボイス制度定着に向けた負担軽減策など、**中小事業者の経営に直結する内容**が多く盛り込まれています。

数ある改正点の中から、特に影響の大きい「インボイス制度」「所得税」「設備投資」の3点に絞り、経営の視点から「守り」と「攻め」に分けてポイントを解説します。

### ① インボイス制度 — 負担軽減策の「延長」と「新特例」

インボイス制度開始から一定期間が経過しましたが、事務負担や税負担に悩まれている事業者は少なくありません。今回の税制改正では、制度への急激な移行による影響を和らげるため、**激変緩和措置の延長・拡充**が行われます。

#### ● 個人事業主向け「3割特例」の新設

免税事業者から課税事業者へ移行した個人事業主について、令和9年・10年分の申告に限り、**納税額を売上税額の3割に抑えられる特例**が新設されます。従来の「2割特例」に続く、重要な負担軽減策です。

#### ● 免税事業者からの仕入税額控除の経過措置延長

免税事業者からの仕入れについて、一定割合を控除できる特例の期限が2年延長(令和13年9月末まで)されました。併せて控除割合の引き下げペースも緩和され、令和8年10月からは「7割」、令和10年10月からは「5割」と段階的になります。免税事業者と取引がある場合は、**将来の仕入コスト上昇を見据えた価格交渉や取引条件の見直し**が重要です。

### ② 所得税 — 物価高に備える「控除額」の引き上げ

物価上昇による実質的な負担増に配慮し、個人の税負担を軽減する改正も行われます。

- **基礎控除**：58万円→62万円
- **給与所得控除(最低保障額)**：65万円→69万(※令和8年・9年分の所得に適用予定)

「物価が上がれば控除も上げる」という自動調整的な考え方が導入された点は画期的です。小規模事業者自身の所得税はもちろん、スタッフの「年取の壁」の意識にも影響しますので、今後の給与設計において留意したいポイントです。

### ③ 設備投資 — 唯一の「攻め」となる税制改正

3つの「守り」の中で、唯一の「攻め」と言えるのが設備投資に関する改正です。

#### ● 少額資産の即時償却が「40万円未満」へ

これまで30万円未満が対象だった「少額減価償却資産の特例」が、**40万円未満まで拡充**されます。さらに、この特例は3年間延長される予定です。PC、業務ソフト、店舗設備などの導入を検討している事業者にとっては、**資金繰りと節税を両立できる使い勝手の良い制度**となります。

#### まとめ — 税制改正を経営の味方に

今回の税制改正は、物価高という荒波の中で、事業者が安定して経営の舵取りを続けられるよう、制度を「知って終わり」にせず、「自社ではどう使えるのか」「いつ動くべきか」を考えることが、これからの経営には一層重要になります。



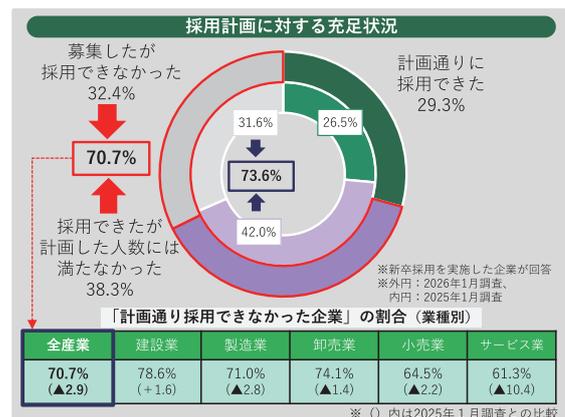
寄稿：エキスパートバンク登録専門家  
小川宗彦税理士 行政書士事務所 小川宗彦氏(天津市産業化支援コーディネーター、滋賀県商工会連合会相談窓口コーディネーター兼商工調停士)  
(専門分野：税務申告、法人設立、中小企業の経営戦略立案、資金繰り支援、融資相談、各種経営セミナー、原稿執筆)

## 新卒採用(2026年4月入社)の動向

商工会議所LOBO(早期景気観測)  
2026年1月調査結果

新卒採用(2026年4月入社)を「実施した」企業は34.4%と、前年同月調査と比べ、0.2ポイント減少したが、ほぼ横ばいとなりました。

新卒採用を実施した企業のうち、計画通り採用できなかった企業(「採用できたが計画した人数には満たなかった」と「募集したが採用できなかった」の合計)は前年同月調査と比べて2.9ポイント減少しているが、依然として高い水準にあり、人手不足で中小企業の人材確保が厳しい状況がうかがえます。業種別に見ると、建設業が全産業で最も厳しい水準となりました。



## 「下請法」から「取適法」へ。2026年、取引ルールの大転換

令和8年1月1日、事業者間取引に関わるルールが大きく変わりました。長年「下請法」として知られてきた法律は、改正により「中小受託取引適正化法(取適法)」へと名称が変わっただけではなく、**適用範囲・禁止行為・実務運用**まで、取引の“当たり前”を更新する制度改正です。

この改正は、製造業や建設業、IT、広告、清掃・警備、デザイン、EC運営、そして物流など、**「外注」「業務委託」「発注」を日常的に行うすべての業種**に関係します。発注側も受注側も、知らないままだと「つい従来どおりにやってしまう」ことで法令違反リスクを抱えかねません。

### 何が変わったのか：判断軸が「資本金」だけではなくなる

改正の大きなポイントは、規制の網が広がったことです。従来の資本金基準に加え、従業員数(常時使用する従業員数)による基準(300人/100人)が追加され、形式的には資本金が小さくても、一定規模の事業者であれば規制対象に入りやすくなりました。

これによりこれまで「下請法の対象じゃないはず」と思っていた取引でも、実態に照らして対象になるケースが増えます。まずは、自社の委託形態(製造委託・役務提供委託など)と規模要件を棚卸しすることが、最初の一手です。

### 「言った、言わない」を終わらせる：発注内容の明示(4条書面)が実務の中心に

現場に最も影響するのは、発注内容を明示する義務(いわゆる“4条書面”)の徹底です。口頭指示やチャットだけで仕事が増減するといった運用は、トラブル時に一気に弱点になります。一方で朗報もあります。今回の改正では、受託側なくメール等での交付が可能となり、紙のやり取りに戻す必要はありません。ポイントは「スピードを落とさず、証拠だけ残す」こと。最低限、次の要素は“明示できる形”にしておくと、紛争予防の効果が大きいです。

- 業務の範囲(成果物・作業内容・仕様)
- 納期・場所・回数・工数(あり得るなら変更ルールも)

- 追加作業・やり直し・待機・キャンセル等の条件(物流なら付随作業や待機料が典型)
- 代金と算定方法(単価、見積根拠、改定条件)
- 支払期日・支払方法

### 「価格転嫁」は“お願い”ではなく、取引のルールへ

コストが上がっているのに、価格だけ据え置かれる。こうした構造が放置されると、受託側の疲弊だけでなく、最終的にはサプライチェーン全体の品質・供給安定性を壊します。

取適法では、協議に応じない/必要な説明をしないなど、一方的な代金決定につながる行為が問題になり得ることがより明確になりました。また、支払手段についても見直しが求められ、手形払の禁止など、資金繰りに直結する点が強化されています。

### 明日からの実務：やることは「3つの整備」で済みます

1. **取引の棚卸し**：「どの取引が対象になり得るか」を、委託類型と規模要件で確認。
2. **発注・変更・追加の“書面化(電磁的方法含む)”**：メール等で残す運用に寄せ、テンプレート(明示項目の雛形)を作る。
3. **価格協議の“記録化”**：「いつ、誰と、何を根拠に、どう合意したか」を残す(交渉の上手さより、記録の有無)。

### 2026年を「取引の健康診断」元年に

取適法は、発注側にとってはコンプライアンスの再設計を迫るものですが、見方を変えれば、**取引の透明性を上げ、トラブル・コスト・離反を減らすための制度**でもあります。受注側にとっても、適正な対価を求めるための「話し合いの土台」が整います。

まずは「**発注の明示(4条書面)**」と「**価格協議の記録**」から取り組んでみてください。取引の土台が整うことで、現場の摩擦が減り、結果として資金繰りの安定、人材定着、品質の維持・向上にもつながります。

## はちまんもん Instagramプレゼントキャンペーン

### たくさんのご応募ありがとうございました！

はちまんもん #わたしの近江八幡 での投稿も、素敵な画像がいっぱいで、近江八幡の魅力があふれています。これからも、はちまんもんInstagramをよろしくお願いします！



## 会議所のできごと

1月6日(火)

### 令和8年 年賀会を開催

ホテルニューオウミにおいて、新春恒例の当所主催年賀会を開催しました。当所会員のみなさまをはじめ、近江八幡市長、近江八幡市議会議長、国会議員、県議会議員の方々等、多数の来賓を含む100名の方に参加いただきました。

終始和やかな雰囲気です賀詞交換や歓談が行われました。



1月6日(火)

### 名誉議員表彰

年賀会会場にて、永年 近江八幡商工会議所の議員として活躍されている 田中 正一 氏を、名誉議員として日本商工会議所 小林会頭並びに当所 山本会頭の連名で表彰し、表彰状と名誉議員バッジの授与を行いました。

田中氏は、当所議員を昭和58年から6年間、常議員を平成1年から36年間、通算42年間の永きにわたり務められています。



2月5日(木)

### 令和8年 新春講演会

本年の新春講演会はホテルニューオウミにて開催し、世代・消費トレンドの研究者として活躍される牛窪恵氏をお招きしました。「未来予測 2030年の働き方とビジネストrend」をテーマに、価値観の変化や技術革新を踏まえたこれからの企業の姿について、具体的な事例を交えてご講演いただきました。

参加者は約130名にのぼり、会場は終始、熱心に耳を傾ける姿であふれていました。



2月5日(木)

### 令和7年度会員交流会 開催

全会員事業所を対象とした会員交流会をホテルニューオウミにて開催。36社47名が参加されました。

交流会では名刺交換が活発に行われ、参加者からは「他業種の方とお話できる機会が得られて良かった」などのお声をいただきました。



## 会議所のできごと

12月5日(金)

### 理財部会視察研修会開催

標記部会にて、視察研修会を開催しました。今年度は企業研修としてトヨタ産業技術記念館を視察しました。織機からはじまり、世界のトヨタとして活躍するトヨタ自動車の経営理念や自動車製造について学びました。

今後の経営指導に繋がる有意義な研修会となりました。



1月24日(土)

### 近江八幡建設工業会 新年懇談会開催

近江八幡建設工業会はグリーンホテルYes近江八幡にて新年懇談会を開催。会員34名に加え、来賓として近江八幡市長 小西理氏、滋賀県建設業協会東近江支部 支部長 奥宗利氏にご臨席いただき、盛会のうちに執り行われました。

会員同士、情報交換を行うなど親交を深めました。



12月20日(土)～28日(日)

### トライアルショップinはちまん2025

創業希望者や事業転換を目指す方向けの創業支援事業「トライアルショップ in はちまん 2025」を開催しました。

今年度は、講師に中小企業診断士の田内孝宜氏、植田昌子氏、若岡聡子氏をお迎えし、全4回の出店準備セミナーを実施。事業ドメインの整理から収支計画、ITツールを活用したカード作成、店舗レイアウトまで、専門的かつ実践的な内容で、参加者の皆さまに創業に必要な知識と実践力を身につけていただきました。

12月20日～28日にはイオン近江八幡ショッピングセン

ター2番街にてトライアルショップを出店。実際の販売を通じて、商品の魅せ方や接客、売上管理など、実店舗ならではの経験を積んでいただきました。出店者からは「実際にお客様の反応が見えて学びが多かった」「セミナーで学んだことをすぐに試せた」といった声が寄せられました。

出店後にはフォローアップセミナーを開催し、植田氏による振り返りのもと、参加者同士で成果や課題、今後の展望を共有しました。今回の経験を今後の創業や事業展開につなげていただけるよう、引き続き伴走支援を行ってまいります。



2月4日(水)～6日(金)

### 「第101回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2026」へ出展支援

当所と安土町商工会の共催により東京ビッグサイトで開催された展示会への出展支援を行いました。当所から2社が出展され、ブースに訪れた多くのバイヤーへアピールしました。有意義な商談もあり、今後のビジネスチャンスにつながる機会を得られたなどの声をいただきました。



(株)ERUDO  
保護フィルム 他



(株)カルネ・ジャパン  
生ハム、近江牛サラミ、チョリソー 他

#### <出展者の声>

(株)カルネ・ジャパン 浅野氏

取引できそうな相手が複数あり、商談成立に向けて努力していきたい。商工会議所には準備から当日の来場者への対応まで、多岐に渡り助けてもらえた。

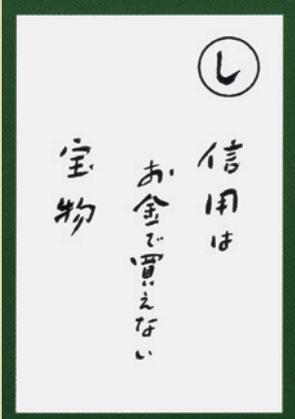
(株)ERUDO 井上氏

普段取引関係にない業種の会社と話すことで新たな市場や新事業を考えるきっかけとなった。商工会議所には出店までの準備や接客のポイントを教えてもらえた。

# 商いろいろはカルタ

近江商人をはじめ先人の商人達が伝え残してくれた家訓・掟・心得等をまとめた「商いろいろはカルタ」を紹介します

解説：千賀 伸一



## 信用は お金で買えない 宝物

信用はその人の歴史であり、生き様、考え方である。

## 人には辛抱が第一(お金)

「人には辛抱が第一」と書いていくとお金という字になる。辛抱が大切ということ。



【絵と書】木川かえる：近江八幡市生まれ。漫画家。「ジャズ漫画」という画風で人気を博した。2005年没。

「商いろいろはカルタ」販売中！

【販売価格】4,400円(税込) 【販売場所】近江八幡商工会議所・白雲館観光案内所・アトリ工伸



地域のお店、ご存知ですか？

## 近江八幡商工会議所 会員事業所紹介コーナー

第178号♪



### 琵琶湖を眺めながらランチ&カフェ

### 汀の精(mizunosei)



琵琶湖に浮かぶ沖島にて、自然と人に優しい商品や食事、イベントを企画し、沖島の活性化のため発信。予約制の湖魚ランチや宴会、カフェ利用、沖島産ジャム、沖島日和商品もオススメです。

HPから御予約、またはmizunosei88@gmail.comへお問い合わせください。

メニュー例 (価格はすべて税込み表示)

- お食事(予約制) ..... 1,980円～8,800円
- 沖島日和ハンドクリーム ..... 1,980円

所在地 近江八幡市沖島町346-25

電話番号 0748-47-8848

営業時間 11時～17時

定休日 火・水曜日(不定休)



@MIZUNOSEI88



HP

得トククーポン

汀の精(mizunosei)  
2026年3月1日～4月30日

会報をご持参の方に最大5000円まで5%割引

当コーナーの掲載事業所を募集中！詳しくは近江八幡商工会議所まで。



- 用紙：琵琶湖の環境保全活動を支援する寄付金付びわ湖環境ペーパー
- インキ：環境配慮型インキ(植物油インキ or ノンVOCインキ)
- 印刷：有害な廃液を排出しない水なし印刷